

11月9日(火)～15日(月) 秋季火災予防運動



「消したかな」あなたを守る 合言葉

秋から冬にかけては、火災が発生しやすい季節です。

その多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。「うちだけは大丈夫」と思っている人はいませんか。

その油断が禁物です。火災を起こさないために、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。

次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント(—3つの習慣・4つの対策—)

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れる

るときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

* * *

愛する家族の命を守る住宅用火災警報器は、もう設置しましたか。

すべての住宅に住宅用火災警報器を設置する期限はすでに過ぎていきます。

衣浦東部広域連合消防局管内では警報器を設置していたため早く火災に気づき、大火災にならずに済んだ事例が昨年度9件、今年度は今までに3件発生しています。

まだ、取り付けてない家庭がありましたら、早急に取り付けましょう。

老朽化した消火器を回収します(有料)

老朽化した消火器の破裂による人身事故や破裂事故が発生し

ています。

このような事故を防止するため次のことに注意してください。

消火器の廃棄

- ①「ゴミとして絶対に出さないでください。」
- ②不要になった消火器は、自ら放出、解体などの廃棄処理はしないでください。
- ③消火器は、消火剤の放出時に高い圧力がかかります。容器にサビ、キズ、変形などがある場合は使用しないで、消火器を購入した業者に連絡し、引き取りを依頼してください。(有料)

愛知県消防機器同業会による老朽化した消火器の回収(回収手数料は有料となります)

実施日	時間	場所
11月9日(火)	午前10時～正午	知立消防署
	午後2時～4時	刈谷消防署
11月10日(水)	午前10時～正午	碧南消防署
	午後2時～4時	高浜消防署
11月11日(木)	午前10時～正午	安城消防署

悪質な消火器の訪問販売に注意

- ・消防署では、消火器を販売することは絶対にありません。
- ・一般の家庭では、消火器の設置の法的義務はありません。
- ・あくまでも任意設置です。(必要のないときは、はっきり断りましょう)

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136

全国消防操法大会(蒲郡大会)開催

全国の消防団が、日ごる鍛えた消火技術を披露するこの大会は「消防団の甲子園」とも呼ばれ、熱気あふれる競技が繰り広げられます。

また、隣接スペースにおいて、消防団員が作る特産品の即売、地震体験車の試乗や救命講習などが行われます。この機会に楽しく防災知識を学んでみませんか。

とき 11月12日(金) 午前9時～午後4時

ところ 蒲郡ポートレース場駐車場(JR蒲郡駅からシャトルバス運行)

問合せ先

困危機管理グループ
☎5211111(内線332)

救命講習会

会場	刈谷消防署	碧南消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会I	上級救命講習会
開催日	11月13日(土)	11月21日(日)	11月20日(土)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	午前9時～午後6時
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先細	無料 11月5日(金)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 11月5日(金)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 11月5日(金)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		